

# 新婦人しんぶん

## 新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもりまします。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせまします。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとりまします。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてまします。

## 今週の紙面

- 2面 ニュース ■3面 読者のページ/まんが/パズル
- 4面~5面 酪農・畜産対策/メディア/ホットライン
- 6面 りんごレシピ/文化/母の歴史
- 7面 新婦人の活動/主張/自然とあそぼう!

**大軍拡 NO!**

暮らし・平和こそ  
新日本婦人の会

新婦人のタペストリー  
(7面「主張」)

新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

## 第20回統一地方選挙

# 私たちに身近な地方自治体選挙で変えよう!



「明るい民主大阪府政をつくる会」から無所属で立候補。日本共産党元参議院議員

## 命を切り捨てる府政 知事選への立候補の発

表後、「何としても維新府政を終わらせたい」「立候補を決意してくれ

## 維新府政を終わらせ 公共をとりもどす

## たつみコータローさん

大阪府知事予定候補 たつみコータローさん

「明らかならざるを得ない。大阪府がコロナの死者数で全国一になってしまった背景には、10年以上続いた維新府政の失政があります。一つはPCR検査を軽視し、高齢者施

「地方自治のしくみ」(右図)にあるように、首長も議員もどちらも住民の選挙で選ばれ、対等の関係です。地方自治法で、その権限や仕事は細かく定められています(表3)。

化を前進させたのは、新婦人のみなさんを含めて私たちの運動の成果です。維新府政のもとで教育現場がどうなったのかを見ていく必要があります。教員不足は深刻で、先生になりたいという人が大阪から逃げ出し、府立高校がどんどんつぶされ、児童・生徒たちが大阪独自のチャレンジテストでがんじがらめにされています。

公務員と一般労働者、生活困窮者とそうでない方を分断して対立させてきた。この息苦しい大阪を変えていきたい。

## 住民福祉の増進が自治体の役割

A市のホームページの「くらしのガイド」(表2)は、私たちの日々の暮らしにかかわることばかり。福祉、教育、環境・衛生など、生活に切っても切れない仕事をしているのが地方自治体です(法律上の呼称は「地方公共団体」)。

**〈表2〉 地方自治体の仕事ってこんなに身近**  
A市ホームページ「くらしのガイド」の項目より

戸籍・住民登録/税金・保険・年金/高齢者の方へ/子育て/教育・学校/健康・医療・衛生/生活支援/障害者福祉/ごみ・リサイクル・環境/住まい/まちづくり/生涯学習・スポーツ・文化/地域活動・ボランティア活動/仕事・産業/救急医療・防災・防犯/各種相談...

また、全国の93%の自治体(1664/1788)が「住民の一人ひとりの生命とくらしを守り、世界恒久平和の実現

「地方自治のしくみ」(右図)にあるように、首長も議員もどちらも住民の選挙で選ばれ、対等の関係です。地方自治法で、その権限や仕事は細かく定められています(表3)。

化を前進させたのは、新婦人のみなさんを含めて私たちの運動の成果です。維新府政のもとで教育現場がどうなったのかを見ていく必要があります。教員不足は深刻で、先生になりたいという人が大阪から逃げ出し、府立高校がどんどんつぶされ、児童・生徒たちが大阪独自のチャレンジテストでがんじがらめにされています。

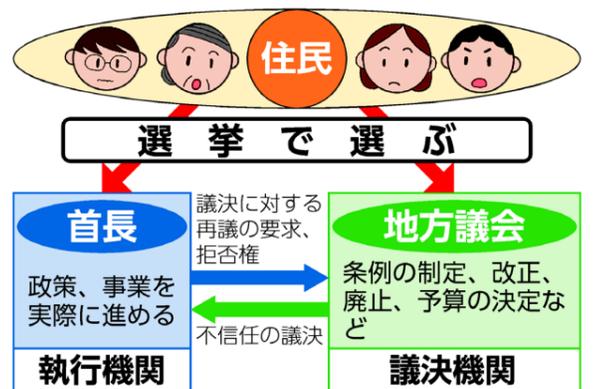
## 住民福祉の増進が自治体の役割

道府県の知事や議員、市区町村の長や議員を選ぶ、4年に1度の「統一地方選挙」が、この3、4月におこなわれます(表1)。そもそも地方自治体と地方議会って? 大阪府知事選挙予定候補のたつみコータローさんのミニインタビューや地方議員の声を参考に、おしゃべりしませんか。

〈表1〉2023年統一地方選挙の予定

4月9日投票	告示日
知事選(9道府県)	3月23日
北海道、神奈川県、福井県、大阪府、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、大分県	
政令市長選(6市)	3月26日
道府県議選(41道府県)	3月31日
政令市議選(17市)	3月31日
4月23日投票	告示日
東京都特別区長選(12区)	4月16日
東京都特別区議選(21区)	4月16日
一般市長選(83市)	4月16日
一般市議選(294市)	4月16日
町村長選(123町村)	4月18日
町村議選(373町村)	4月18日

## 地方自治のしくみ



〈表3〉 首長と地方議会の権限・仕事

首長—自治体を統轄、代表する人、事務を管理・執行/事務(議会への議案提出、予算の調製と執行、会計の監督、財産の取得・管理・処分、公の施設の設置・管理・処分、証書・公文書類の保管)  
地方議会—条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、地方税の賦課徴収等

